

四法公報システム刷新プロジェクトについて ～プロジェクトの振り返り～

2022年7月28日

四法公報システム刷新プロジェクト



- 1 はじめに
- 2 目的達成に関する振り返り
- 3 プロジェクト成功要因の振り返り
- 4 <Delivery> 観点の振り返り
- 5 <Quality> 観点の振り返り
- 6 <Cost> 観点の振り返り
- 7 振り返り総括

1. はじめに

- 四法公報システム刷新プロジェクトは、2019年4月に構築を開始。
- 2021年12月末のシステム移行作業を問題なく完了し、2022年1月4日（火）から公報発行対象案件の抽出・公報データの編集処理を開始。1月12日（水）0時から、刷新後システムによる公報の発行を開始した。
- サービス開始直後は多数の課題が発生したが、新規課題の発生頻度はその後減少。課題の解消も順調に進み、稼働後2ヶ月程度で課題は収束。
- 4月以降は障害管理もSIベンダーによる定常運用に移行し、サービスは順調に稼働中。
- 今般、全ての構築作業を完了し、安定稼働を実現したため、四法公報システム刷新プロジェクトの振り返りを報告いたします。

2. 目的達成に関する振り返り

<本プロジェクトの目的>

本プロジェクトでは、特許法等法令等に基づいて発行が必要な全ての公報に関し、「ユーザの利便性の向上」及び「業務の効率化」等の観点から、現状の課題である「発行期間の長期化」及び「システムの複雑化」を以下のとおり解消し、公報システムへと刷新することを目的とする。

**デジタルガバメント実行計画に掲載されているKPI：
「2022年（令和4年）1月を目途に、原則として特許公報を権利の付与が確定してから10日以内に発行」**

(1) ユーザの利便性向上

① 公報発行期間の短縮及び公報発行頻度の見直し

(2) 業務の効率化

① 人的作業に対するシステム支援の充実化

(3) システム構成の簡素化・運用の効率化

① 全公報のXML への統一化

② 公報システムとインターネット公報発行サービスとの統合

③ システム運用の効率化

2. 目的達成に関する振り返り

下記の通り、プロジェクト計画書に掲げていた目的を達成

- 公報発行業務の効率化と発行頻度の変更により、**公報発行までの期間を短縮**
- 2つの公報システムとインターネット公報発行サービスの集約・統合やサブシステム間の関係を疎にする対応等により**システム構成の簡素化**を実現
- システム統合や支援機能のサポートによる**業務効率化**を実現(例:公報発行スケジュール作成作業・公報発行のための機械処理依頼の廃止、外部機関連携部分の自動化等)
- SGMLとXMLの公報仕様をXMLに一本化し、国際標準に適合させることで、公報を蓄積して検索サービスを提供する**民間事業者の利便性を向上**(申請人の先行技術調査・権利調査環境が充実)

3. プロジェクト成功要因の振り返り

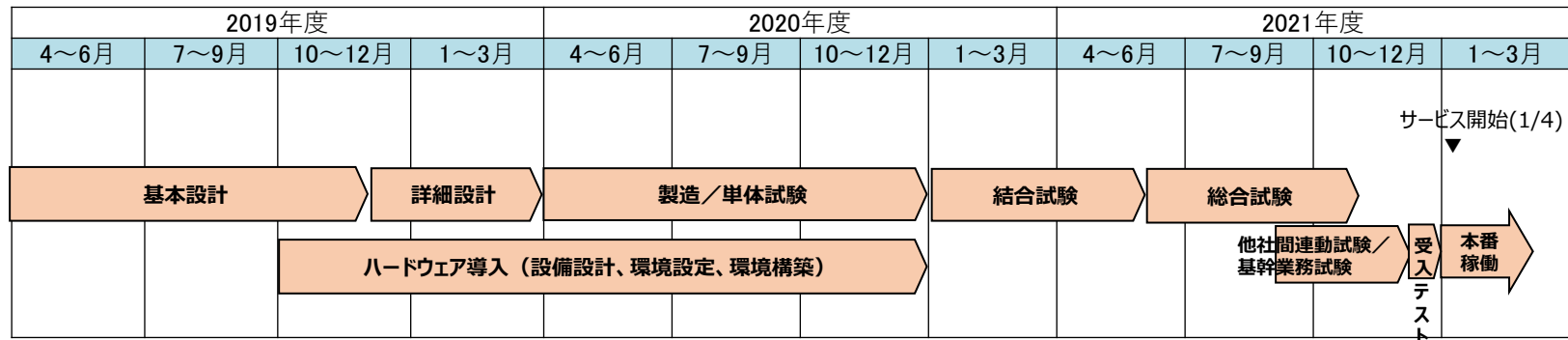
本プロジェクトは、新型コロナ渦でコミュニケーションロスのリスクが高まる中、限られた人員を適切な役割分担でうまく活用し、PJ開始当初からベンダーとワンチームとなることを意識して推進することで、プロジェクトを無事に完遂。

<チームビルディングに寄与した各種取組>

- 外部有識者やCIO補佐官を活用した適切な役割分担による受注者管理
- 発注者責任について内部相談を随時で実施。ブレのない意見や指摘を心がけ
- 9つに分けたサブシステム毎のチーム管理。サブシステム間連携についての構築ベンダ側への意識付けを積極的に実施
- チーム毎にターゲットパーソンを定め、庁側からの積極的な個別の電話やメール連絡、ベンダPMとの日々の夕会等によるコミュニケーションの活性化
- 「わいがや意見箱」を設置(計3回)し、ベンダー、庁内関係者の意見を匿名で収集。全ての意見に回答することで、庁側担当者への信頼感を醸成

4. <Delivery> 観点の振り返り

基本設計工程、詳細設計工程等の上流工程でそれぞれ2週間程度、スケジュール遅延が発生。また、テスト工程では、関連する周辺システムとのスケジュール調整に難航したが、**計画変更を行うまでには至らずに遅延を解消し、リリースを計画通りに完了することができた。**



5. <Quality>観点の振り返り

サービス開始までに、開発対象外とした機能は無し。当初予定していた機能は全てリリース完了。

稼働当初は多数の課題が発生し暫定対処に苦慮したが、2ヶ月で課題は収束し安定稼働を実現した。

6. <Cost>観点での振り返り

特許庁の刷新プロジェクトは、調達による請負契約となっており、全体コストは調達時の落札額により決定。当初契約後リリースまでの間に、特許庁側の追加コストは発生していない。

7. 振り返り（総括）①

発注者責任を果たすべく、発注者側で準備すべき事項は適切に準備を行い、改善が必要な部分は早急に対応していく。また、プロジェクトだけで調整しきれない事項は、特許庁システム全体としての改善を実施。

＜今後に向けた発注者としての取組①＞

- 長期的展望に基づいたプロジェクト計画段階からリリースまでの十分な発注者側リソース（業務有識者、プロジェクトマネジメント人材）確保と体制準備
- 体制面の充実に向けた人材の育成、主要担当者の専任化/固定化等の適切な人事計画、外部人材の活用等の検討
- 調達仕様書の作成段階で、業務要件の明確化・精緻化に加え、プロジェクト管理や品質管理等の観点で特許庁が求める仕様を明確化すると共に、利用想定件数や性能要件等に問題が無いかを精査
- 調達仕様書作成段階から、業務要件の有識者はもちろんのこと、過去の調達経験者、HWの有識者等の体制への追加

7. 振り返り（総括）②

＜今後に向けた発注者としての取組②＞

- 刷新プロジェクトの全体計画にあたり、刷新本体だけでなく、**周辺システムの契約を含むインターフェイス調整タイミングや内容を整理**
- **テストに利用可能な本番データの整理とルール化、テスト工程に対する意識向上に向けた研修・教育等、プロジェクト実施前に必要な準備を実施**
- プロジェクト実施段階における**発注者側の内部相談（指摘のぶれ防止）、受注者との密なコミュニケーション、匿名の意見聴取（わいがや意見箱）等、受発注者双方の信頼関係を築き、ワンチームとなるための取組を継続**
- 調達仕様に沿った**プロジェクト管理方法やテスト実施計画等を含む全体計画についてのプロジェクト初期段階での合意**

ありがとうございました

